株主の皆様へ

宮城県黒川郡富谷町富谷字日渡34番地11

東洋刄物株式会社

代表取締役社長 髙 橋 允

第138期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第138期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、まことにお手数ではございますが、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後4時40分までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 宮城県仙台市青葉区上杉三丁目3番1号 パレス宮城野2階 はぎの間
- 3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第138期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人お よび監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第138期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 株式併合の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ②株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.toyoknife.co.jp/) に掲載させていただきます。
- ◎当日は、当社の役員および従業員はノーネクタイの軽装(クールビズスタイル)にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

第138期 事業 報告 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税後の反動による鈍化が予想以上に長引きましたが、政府の経済対策に加え為替の円安効果や原油安のメリットから企業収益の改善とともに、緩やかながらも消費の持ち直しもみられ、回復基調に転じるなか推移いたしました。世界経済は、総じて緩やかな成長は見られるものの、堅調に推移した米国に対し、ギリシャ問題にともなうユーロ圏経済への影響を懸念する見方や、中国や新興国の成長率の減速傾向など、下振れ懸念のある状況は継続いたしました。

このような状況のなかでの当社グループの業績は、機械刃物及び機械・部品においては、情報産業用刃物の伸び悩み、鉄鋼用刃物の鈍化はあったものの、産業用機械及び部品が堅調に推移し、加えて製紙パルプ用刃物や製本用刃物の持ち直し、その他の刃物の伸びも加わりました。

緑化造園においては、主力の管理業務及び造園工事が堅調に推移いたしました。 その結果、売上高は49億2百万円と前連結会計年度に比し3.1%の増加となりま した。

損益面におきましては、原材料をはじめ諸資材の価格上昇があるなか、売上高の増加に加え歩留まり率改善や諸経費削減、業務改善効果等もあり、営業利益2億82百万円(前連結会計年度は59百万円の営業損失)を計上し、経常利益は2億41百万円(前連結会計年度は1億5百万円の経常損失)を計上したことにより、当期純利益は1億86百万円(前連結会計年度に比し、8.3%の減少)となりました。

かかる状況でございますが、本格的な業績の回復までには至っておりませんので、 株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、当事業年度の剰余金の配当につきましては無配とさせていただきたく、なにとぞご了承賜りますようお願い申しあげます。

〔別 表〕セグメント別売上高

| × | | 4 | | | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 前期比増減(△) | | |
|-----|------|------|----|-----|---------|-------|---------|-----|----------|-----|-----|
| | | 分 | | 金 | 額 | 構成比 | 金 | 額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| | | | | | 百万円 | % | | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 機械. | 刃物及て | が機械・ | 部品 | 4,3 | 26 | 91.0 | 4,4 | 164 | 91.1 | 138 | 3.2 |
| 緑 | 化 | 造 | 園 | 4 | 29 | 9.0 | 4 | 137 | 8.9 | 7 | 1.8 |
| 合 | | | 計 | 4,7 | '55 | 100.0 | 4,9 | 902 | 100.0 | 146 | 3.1 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は68百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

<当社>

富 谷 工 場:NC旋盤、精密成形研削盤、精密万能自動切断機

- ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修 該当事項はありません。
- ③生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況 該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

| 区 | 分 | 第135期 平成24年3月期 | 第136期 平成25年3月期 | 第137期 平成26年3月期 | 第138期 平成27年3月期 |
|----------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 | (百万円) | 5,149 | 4,616 | 4,755 | 4,902 |
| 経常利益 | (百万円) | 97 | △236 | △105 | 241 |
| 当期純利益 | (百万円) | 790 | 73 | 203 | 186 |
| 1株当たり当期約 | 吨利益(円) | 79.18 | 7.39 | 20.39 | 18.69 |
| 総資産 | (百万円) | 6,237 | 5,429 | 5,255 | 5,658 |

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済対策、金融緩和、原油安の状況等から国内 経済の回復基調は継続するとみられ、海外経済の回復に伴う輸出増も見込まれて おります。

こうした環境の中、当社グループといたしましては、高付加価値製品の比率を 増やし、業務改善活動を継続して進めながら、顧客満足度向上に更に傾注し収益 の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント 各事業セグメントに属する主要な製品・丁事の内容

| 事 | 業セク | ブメン | 1 | 主要製品・工事 |
|-----|------|------|-----|---|
| 機械习 | 刃物及で | が機械・ | ・部品 | 鉄鋼用刃物・合板用刃物・製紙パルプ用刃物・情報産業用刃物・製本用刃物 産業用機械及び部品(研削盤、スライドウェイ、各種カッターおよびユニット等) |
| 緑 | 化 | 造 | 園 | 造園工事・管理受託業務・法面工事・土木工事・建築工 事 |

(7) 企業集団の主要拠点

<当 社>

| 営業所 | 東京・大阪・名古屋・仙台・広島 国際事業所(東京都中央区) |
|-------|----------------------------------|
| 工場 | 富谷工場(宮城県黒川郡富谷町) |
| 海外事務所 | クアラルンプール |

<子会社>

| 会 社 名 | 本 社 住 所 |
|----------------|----------------------|
| 株式会社トオハ | 宮城県宮城郡利府町しらかし台六丁目3番5 |
| 熱研工業株式会社 | 川崎市川崎区田町三丁目7番13号 |
| 東洋緑化株式会社 | 仙台市青葉区柏木一丁目1番8号 |
| 上海東優刃物国際貿易有限公司 | 中国上海市外高橋保税区英倫路38 |

(8) 企業集団の使用人の状況

| 従業員数 | 前期末比増減(△) |
|-------|-----------------|
| 237 名 | △2 ^名 |

(注)上記は、就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

(9) 重要な子会社の状況

| 会 | 社 | 名 | 資本金 | 当 社 の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------|--------|-------|-------------------|---------------|-------------------------|
| 株式3 | 会社卜 | オハ | 26 ^{百万円} | 100.0% | 工業用金属製品の製造、加工、販売 |
| 熱研工 | 業株式 | 式会社 | 40 | 100.0 | 工業用金属製品の製造、加工、販売 |
| 東洋線 | 禄化株3 | 式会社 | 25 | 98.8 | 緑化造園ならびにこれに付帯する土 木工事 |
| 上海東優別 | 別物国際貿易 | 易有限公司 | 21 | 100.0 | 工業用機械刃物等の販売 |

(10) 主要な借入先および借入額

| 借入 | 先 | 借入残高 |
|----------|-------|-----------|
| 株式会社七十一 | 七銀行 | 1,103 百万円 |
| 株式会社常陽 | 最 銀 行 | 1,103 |
| 株式会社みず | ほ 銀 行 | 328 |
| みずほ信託銀行株 | : 式会社 | 315 |

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

40,000,000株

(2) 発行済株式の総数

9,978,266株(自己株式21,734株を除く。)

(3) 当事業年度末の株主数

1,375名

(4) 上位10名の株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|--------------|-------------------|--------|
| 株式会社七十七銀行 | 495 ^{千株} | 4.96 * |
| 株式会社常陽銀行 | 495 | 4.96 |
| 東洋刄物社員持株会 | 348 | 3.49 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 280 | 2.81 |
| 株式会社仙台ビルディング | 235 | 2.36 |
| 道 端 良 行 | 214 | 2.14 |
| 日本証券金融株式会社 | 213 | 2.13 |
| 大同特殊鋼株式会社 | 200 | 2.00 |
| 株式会社仙台放送 | 200 | 2.00 |
| 日本高周波鋼業株式会社 | 200 | 2.00 |

⁽注) 持株比率は、自己株式(21,734株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏 | 名 | | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|-----|---|---|---------------------|--|
| 髙橋 | | 允 | 取締役社長(代表取締役) | 東洋緑化株式会社代表取締役 会長 |
| 渡辺 | 修 | _ | 常務取締役製造部長 (製造担当) | |
| 我妻 | 正 | 仁 | 常務取締役(営業担当) | 熱研工業株式会社代表取締役 社長 上海東優刃物国際貿易有限公 司董事長 |
| 清 野 | 芳 | 彰 | 常務取締役(本社担当) | |
| 庄 子 | 公 | 侑 | 取締役相談役 | |
| 早 川 | = | 郎 | 取締役 | 株式会社仙台ビルディング社 外取締役 |
| 金 野 | 進 | 勉 | 常勤監査役 | |
| 鎌田 | | 宏 | 監査役 | 株式会社七十七銀行代表取締 役会長 株式会社仙台放送社外取締役 |
| 木田 | 恭 | 弘 | 監査役 | |

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動

- (1) 平成26年6月27日 第137期定時株主総会において、木田恭弘 氏が新たに監査役に選任され就任いたしま した。
- (2) 平成26年6月27日 第137期定時株主総会終結の時をもって、 大髙成氏は、辞任により監査役を退任いた しました。
- 2. 取締役早川二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

- 3. 監査役鎌田宏、木田恭弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社 外監査役であります。
- 4. 常勤監査役金野進勉氏は、当社の営業部門、本社総務部門、開発部門 等で広くその実務を約40年間務める一方で、中小企業診断士の資格を 持ち、会社経営全般に関して相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 36,000千円 (うち社外取締役 1名 840千円) 監査役 4名 7.680千円 (うち社外監査役 3名 1.680千円)

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役早川二郎氏は、株式会社仙台ビルディングの社外取締役を兼務しており、株式会社仙台ビルディングは、当社の株主であります。

監査役鎌田宏氏は、株式会社七十七銀行の代表取締役会長であり、株式会社七十七銀行は、当社の株主であり、主要な借入先でもあります。

また、同氏は、株式会社仙台放送の社外取締役を兼務しており、株式会社仙台放送は、当社の株主であります。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係 該当事項はありません。

③ 各社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-----|-------|--|
| 取締役 | 早川 二郎 | 当事業年度開催の決算取締役会を含む取締役会20回 のうち、5回に出席し、議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。 |
| 監査役 | 鎌田 宏 | 当事業年度開催の決算取締役会を含む取締役会20回のうち、3回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度開催の監査役会7回のうち、5回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 木田 恭弘 | 就任後開催の決算取締役会を含む取締役会15回のうち、4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、就任後開催の監査役会4回のうち、4回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に「社外取締役」および「社外監査役」と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定め、当該契約に基づく賠償責任の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額または法令に規定する額のいずれか高い額とすることにしておりますが、現時点では、責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に「会計監査人」と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定め、当該契約に基づく賠償責任の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額または法令に規定する額のいずれか高い額とすることにしておりますが、現時点では、責任限定契約を締結しておりません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 年間22百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 年間22百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商 品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分で きないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(4) 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他業務の適正を確保するための体制

当社は、下記に定めた「経営の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制いわゆる内部統制システムの構築および整備に努めております。

① 経営の基本方針

当社は、機械刃物及び機械・部品の製造・販売会社として、法令等遵守のもとにお客様の信頼と満足を得られる製品の提供により社会に貢献するとともに、企業内においては参画と協調により活力ある職場を築くことを経営の基本理念とし、流動化する経済状況のなかで「顧客志向のモノづくりを心掛け、技術力・競争力を強化し、経営基盤の安定を図る。」ことを中期経営計画の基本方針と位置づけて経営に取り組んでおります。

- ② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制 当社は、「取締役会規程」「稟議規程」及び「文書管理規程」などに基づき 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務に係わる情報などを適正に保存、 管理するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ 財務報告の適正性を確保するための体制 当社は、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムの構築・整備に関する基本方針を定めるとともに、システムの構築・整備・運営・モニタリングの体制と責任を明確にしております。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の推進に伴って生じうるリスクを担当部署において詳細に把握・分析し、対応策の検討を行い稟議または取締役会や経営会議において審議の上決定しております。

経営上の問題、利益計画進捗上の問題、海外取引に係わる問題等については各担当部門が実務を担い、月次の経営会議に報告し全社的な管理を行っております。

製品品質に係わるリスクについては、品質保証システムにおける「品質マニュアル」に基づき日常的に管理しております。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ随時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、各部門を担当する部長、工場長をメンバーとする経営会議を毎月開催し、業務上の重要事項を協議するとともに経営方針ならびに取締役会決定事項の迅速なる徹底を図っております。

⑥ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、業務遂行にあたり子会社を含めた企業集団全体としてもその全員 が法令を遵守し、業務を適正に遂行される体制を構築するために、取締役会 規程、就業規則、職務分掌規程など関連する規程を遵守し業務遂行に努めて おります。

また、法令・定款や経営方針を遵守した業務遂行を図るよう研修等を通じ 指導するとともに、コンプライアンス違反行為については、組織を通じ適切 に担当部署に通報される体制を確保しております。

⑦ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、グループ総合会議を定期的に開催し、当社グループ全体としての 課題の共有化と収益向上のため連携を強化しております。

また、子会社に対し当社の役員または使用人を取締役または監査役として派遣し、それらの業務運営を定常的に監督するとともに、子会社の経営については定期的に業務報告を受け、重要な経営事項の決定にあたっては、事前に協議決定することとしております。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現時点では監査役の職務を補助すべき専任の使用人を設置しておりませんが、本社管理部門における担当部門が対応しております。

監査役の業務を補助するための使用人を置く場合は、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に 関する体制

監査役は取締役会や経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、定期的な業務監査を通じ取締役および使用人から適宜報告を受け、職務執行状況を十分監視できる体制としております。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、コンプライアンスと内部統制の充実強化を図るため、代表取締 役と定期的な意見交換の場を持つこととしております。

また、効率的な監査を行うため、会計監査人および本社管理部門等と定期 的に協議および意見交換を行うとともに、監査計画に基づく各部門の監査を 通じ必要に応じ指摘・助言を行っております。これらを受け、管理部門にお ける担当が社内各部門に対して業務改善に向けた助言・勧告を行うこととし ております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切の関係を持たず、法務担当部門が警察、弁護士等の専門機関と連携のうえ、毅然とした姿勢で対応しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示して おります。

連結貸借対照表(平成27年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------|----------|--------------|----------|
| (資産の部) | <u> </u> | (負債の部) | <u> </u> |
| 流動資産 | 3,601 | 流動負債 | 3,699 |
| 現金及び預金 | 1,188 | 支払手形及び買掛金 | 562 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,206 | 短期借入金 | 2,771 |
| 電子記録債権 | 278 | リース債務 | 13 |
| 製品 | 207 | 未払法人税等 | 29 |
| 仕 掛 品 | 353 | 賞与引当金 | 66 |
| 原材料及び貯蔵品 | 336 | その他 | 255 |
| 繰延税金資産 | 11 | 固定負債 | 1,100 |
| その他 | 23 | 長期借入金 | 185 |
| 貸倒引当金 | △5 | リース債務 | 21 |
| 固定資産 | 2,056 | 繰延税金負債 | 42 |
| 有形固定資産 | 1,473 | 退職給付に係る負債 | 802 |
| 建物及び構築物 | 630 | 役員退職慰労引当金 | 27 |
| 機械装置及び運搬具 | 354 | 環境対策引当金 | 20 |
| 土 地 | 443 | 負 債 合 計 | 4,800 |
| リース資産 | 28 | (純資産の部) | |
| その他 | 15 | 株 主 資 本 | 786 |
| 無形固定資産 | 10 | 資 本 金 | 500 |
| 投資その他の資産 | 573 | 資本剰余金 | 194 |
| 投資有価証券 | 477 | 利 益 剰 余 金 | 95 |
| 繰延税金資産 | 34 | 自己株式 | △3 |
| その他 | 74 | その他の包括利益累計額 | 70 |
| 貸倒引当金 | △13 | その他有価証券評価差額金 | 98 |
| | | 為替換算調整勘定 | 56 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △84 |
| | | 少数株主持分 | 1 |
| `` A | | 純資産合計 | 858 |
| 資 産 合 計 | 5,658 | 負債及び純資産合計 | 5,658 |

⁽注) 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

| 科目 | | 金 | 額 |
|---------------|----|----|-------|
| 売 上 | 高 | | 4,902 |
| 売 上 原 | 価 | | 3,636 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 1,265 |
| 販売費及び一般管理 | 費 | | 983 |
| 営 業 利 | 益 | | 282 |
| 営 業 外 収 | 益 | | |
| 受 取 利 | 息 | 3 | |
| 受 取 配 当 | 金 | 4 | |
| 持分法による投資利 | 益 | 6 | |
| 固定資産賃貸収 | 入 | 7 | |
| 為 替 差 | 益 | 7 | |
| そのの | 他 | 26 | 56 |
| 営 業 外 費 | 用 | | |
| 支 払 利 | 息 | 76 | |
| その | 他 | 20 | 97 |
| 経 常 利 | 益 | | 241 |
| 税金等調整前当期純利 | 益 | | 241 |
| 法人税、住民税及び事業 | 税 | 53 | |
| 法 人 税 等 調 整 | 額 | 0 | 54 |
| 少数株主損益調整前当期純和 | 亅益 | | 186 |
| 少数株主利 | 益 | | 0 |
| 当期 純 利 | 益 | | 186 |

⁽注) 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | | 株 | 主資 | 本 | |
|--------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 500 | 194 | △45 | △3 | 645 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △45 | | △45 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 500 | 194 | △90 | △3 | 599 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 当期純利益 | | | 186 | | 186 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | _ |
| 当期変動額合計 | _ | _ | 186 | △0 | 186 |
| 当 期 末 残 高 | 500 | 194 | 95 | △3 | 786 |

(単位 百万円)

| | - | その他の包括 | 5利益累計額 | | 0. WE 1/L > 1± /> | /+ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|-------------------|---|--|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | 少数株主持分 | 純資産合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 58 | 22 | △161 | △80 | 1 | 566 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | _ | | △45 | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 58 | 22 | △161 | △80 | 1 | 520 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | _ | | 186 | |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | | △0 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 39 | 33 | 77 | 150 | 0 | 151 | |
| 当期変動額合計 | 39 | 33 | 77 | 150 | 0 | 337 | |
| 当 期 末 残 高 | 98 | 56 | △84 | 70 | 1 | 858 | |

(注) 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において営業利益、経常利益および当期純利益を計上したものの、前連結会計年度まで2期連続の営業損失および経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っておりません。

また、定期的に取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して1年内返済予定の長期借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがあります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために平成23年12月に策定した再生計画書に基づき、毎期計画を更新して業務改善活動を進めており、引き続き以下の諸施策の実現に向けて取り組んでおります。

1. 収益性の向上

- ①高精度精密製品等付加価値製品の売上拡大に注力し、売上総利益率の向上を図っております。
- ②原材料費、外注費をはじめとする製造原価の削減を行い、低利益率製品の見直し を図っております。
- ③給与体系の見直しならびに事業規模に応じた人員体制の見直し等を通じ固定費の 削減を図っております。

2. 財務体質の改善

平成27年7月以降の長期借入金の返済条件の見直しについて取引金融機関と協議を行っております。

しかしながら、これらの対応策に関して、収益性の向上については、今後の経済環境の変化による影響を受け計画どおりに推移しない可能性があります。また、財務体質の改善については、取引金融機関との協議を継続していく必要があります。

以上により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業 の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

株式会社トオハ、熱研工業株式会社、東洋緑化株式会社、上海東優刃物国際貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数

1 計

会社等の名称
東洋鋼業株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

東洋鋼業株式会社の決算日は連結決算日と異なりますが、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産の評価基準および評価方法

製品および仕掛品……主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く) については定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま す。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- (イ)貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- (ハ)役員退職慰労引当金……一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
- (二)環境対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (イ)重要な収益及び費用の計上基準

完成丁事高及び完成丁事原価の計上基準

一部の連結子会社において完成工事高の計上は、当連結会計年度末まで の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基 準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事 完成基準を適用しております。

(口)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ハ)退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末まで の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の損益処理 方法

会計基準変更時差異(1,752百万円)については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

- ・小規模企業等における簡便法の採用
- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた 簡便法を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な 取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用 の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が45百万円増加し、利益剰余金が45百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度における「電子記録債権」の金額は62百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物602百万円機械装置及び運搬具322百万円土 地340百万円計1,265百万円

② 担保に係る債務

短期借入金 10百万円 長期借入金 (1年以内返済予定を含む) 2,553百万円 計 2,563百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 5,297百万円 (3) 受取手形割引高 124百万円 (4) 受取手形裏書譲渡高 28百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

(単位 株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 | 10,000,000 | | _ | 10,000,000 |

2. 自己株式に関する事項

(単位 株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|-------|----|----------|
| 普通株式 | 20,528 | 1,206 | _ | 21,734 |

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,206株は、単元未満株式の買取りによる ものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク 低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につ いては四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)は、管理部が適時に資金繰計画を作成更新することにより、管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

| | (+ - - - - - - - - - - | | |
|---------------------------|---|---------|----|
| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
| (1) 現金及び預金 | 1,188 | 1,188 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,206 | 1,206 | _ |
| (3) 電子記録債権 | 278 | 278 | _ |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 251 | 251 | _ |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (562) | (562) | _ |
| (6) 短期借入金 | (293) | (293) | _ |
| (7) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | (2,664) | (2,664) | △0 |
| (8)リース債務 (1年内返済予定を含む) | (35) | (40) | 4 |

^(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金ならびに(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、ならびに(6)短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、ならびに(8)リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む) これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、またはリストのでは、元利金の合計額を新規に同様の借入、またはリストのでは、元利率で割りまして管定する方法によって

一ス取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって おります。ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金 利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 226百万円) は、市場価格がなく、かつ 将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極め て困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 85円83銭

(2) 1株当たり当期純利益 18円69銭

(注1)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円63銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、当社株式の売買の利便性の改善とそれによる流動性の向上を図ることを目的として、株式の併合(10株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)および発行可能株式総数の変更(4,000万株から400万株に変更)を決定し、これに係る議案を平成27年6月26日開催予定の第138期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本議案が株主総会において可決承認された場合、株式併合等の効力発生日はいずれも平成27年10月1日を予定しております。

当該株式併合等が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株 当たり情報は以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額858円34銭1株当たり当期純利益186円92銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

東洋刃物株式会社取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 雅 之 📵

指定有限責任社員 公認会計士 小池 伸城 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋刄物株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、東洋刄物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において営業利益、経常利益及び当期純利益を計上したものの、前連結会計年度まで2期連続の営業損失及び経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っていない。また、定期的に取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して1年内返済予定の長期借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがある。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係 はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第138期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、管理部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び管理部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、予会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき 事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

東洋刃物株式会社 監査役会

常勤監査役 余野進勉 印

監査後鎌田 宏節

監査役木田恭弘命

(注) 監査役鎌田宏及び監査役木田恭弘は、「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める 社外監査役であります。

貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日現在)

| | | | (単位 白力円) |
|------------|-------|--------------|----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,128 | 流動負債 | 3,575 |
| 現金及び預金 | 859 | 支 払 手 形 | 295 |
| 受 取 手 形 | 202 | 買 掛 金 | 255 |
| 電子記録債権 | 278 | 短期借入金 | 287 |
| 売 掛 金 | 942 | 1年内返済長期借入金 | 2,464 |
| 製品 | 173 | リース債務 | 12 |
| 仕 掛 品 | 330 | 未 払 金 | 18 |
| 原材料及び貯蔵品 | 327 | 未払費用 | 75 |
| 前払費用 | 14 | 未払法人税等 | 18 |
| その他 | 5 | 前 受 金 | 22 |
| 貸倒引当金 | △4 | 預り金 | |
| 固定資産 | 1,784 | 賞与引当金 | 5 45 |
| 有形固定資産 | 1,320 | 従業員預り金 | 3 |
| 建物 | 586 | 設備関係支払手形 | 9 |
| 構築物 | 13 | その他 | 61 |
| 機械及び装置 | 321 | 固定負債 | 911 |
| 車両運搬具 | 1 | 長期借入金 | 160 |
| 工具器具及び備品 | 12 | リース債務 | 20 |
| 土地 | 356 | 繰延税金負債 | 37 |
| リース資産 | 28 | 退職給付引当金 | 673 |
| 無形固定資産 | 5 | 環境対策引当金 | 20 |
| ソフトウェア | 0 | 負 債 合 計 | 4,486 |
| 電話加入権 | 5 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | 458 | 株 主 資 本 | 328 |
| 投資有価証券 | 290 | 資 本 金 | 500 |
| 関係会社株式 | 98 | 資本剰余金 | 194 |
| 出 資 金 | 1 | 資本準備金 | 194 |
| 関係会社出資金 | 21 | 利 益 剰 余 金 | △361 |
| 従業員長期貸付金 | 5 | 利益準備金 | 85 |
| 破産更生債権等 | 13 | その他利益剰余金 | △447 |
| 長期前払費用 | 9 | 操越利益剰余金 | △447 |
| その他 | 31 | 自己株式 | △3 |
| 貸倒引当金 | △13 | 評価・換算差額等 | 98 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 98 |
| 'A + A - ! | | 純資産合計 | 426 |
| 資 産 合 計 | 4,913 | 負債及び純資産合計 | 4,913 |

⁽注) 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

| 科目 | | 金 | 額 |
|-------------|------|----|-------|
| 売 上 | 高 | | 4,243 |
| 売 上 原 | 価 | | 3,254 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 989 |
| 販売費及び一般管 | 理費 | | 773 |
| 営 業 利 | 益 | | 215 |
| 営 業 外 収 | 益 | | |
| 受 取 利 | 息 | 0 | |
| 受 取 配 当 | 金 | 23 | |
| 固定資産賃貸 | 収 入 | 9 | |
| 為 替 差 | 益 | 7 | |
| その | 他 | 20 | 61 |
| 営 業 外 費 | 用 | | |
| 支 払 利 | 息 | 75 | |
| その | 他 | 18 | 94 |
| 経 常 利 | 益 | | 182 |
| 税 引 前 当 期 純 | 利益 | | 182 |
| 法人税、住民税及び | 事業 税 | 28 | 28 |
| 当 期 純 利 | 益 | | 154 |

⁽注) 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | | | 株 | | 主 | | 資 | | 本 | |
|-------------------------|---|---|-----|---|---|---|---|-----|-----|-------|
| | 咨 | * | 金 | | | | 資 | 本 乗 | 余 金 | |
| | 資 | 本 | 址 | 資 | 本 | 準 | 備 | 金 | 資本乗 | 割余金合計 |
| 当 期 首 残 高 | | | 500 | | | | | 194 | | 194 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | | _ |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | | | 500 | | | | | 194 | | 194 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | | | | | _ |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | _ |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | | _ |
| 当期変動額合計 | | · | | | | | | _ | | _ |
| 当 期 末 残 高 | | | 500 | | | | | 194 | | 194 |

| | | 株 | 主 資 | 本 | |
|-------------------------|-------|-------------------------|-------------|------|------------|
| | 利 | 益 剰 余 | 金 | | |
| | 利益準備金 | その他利益 剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| 当 期 首 残 高 | 85 | △556 | △470 | △3 | 220 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | △45 | △45 | | △45 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 85 | △601 | △516 | △3 | 174 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 当期純利益 | | 154 | 154 | | 154 |
| 自己株式の取得 | | | - | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | _ | | _ |
| 当期変動額合計 | _ | 154 | 154 | △0 | 154 |
| 当 期 末 残 高 | 85 | △447 | △361 | △3 | 328 |

| | 評 価 ・ 換 | 佐次立 人 弘 | |
|-------------------------|--------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | 純 資 産 合 計 |
| 当期首残高 | 58 | 58 | 278 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 1 | △45 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 58 | 58 | 232 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 当期純利益 | | 1 | 154 |
| 自己株式の取得 | | _ | △0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 39 | 39 | 39 |
| 当期変動額合計 | 39 | 39 | 194 |
| 当 期 末 残 高 | 98 | 98 | 426 |

⁽注) 金額表示については、百万円未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において営業利益、経常利益および当期純利益を計上したものの、前事業年度まで2期連続の営業損失および経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っておりません。

また、定期的に取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して1年内返済予定の長期借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがあります。 以上により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために平成23年12月に策定した再生計画書に基づき、毎期計画を更新して業務改善活動を進めており、引き続き以下の諸施策の実現に向けて取り組んでおります。

- 1. 収益性の向上
- ①高精度精密製品等付加価値製品の売上拡大に注力し、売上総利益率の向上を図って おります。
- ②原材料費、外注費をはじめとする製造原価の削減を行い、低利益率製品の見直しを 図っております。
- ③給与体系の見直しならびに事業規模に応じた人員体制の見直し等を通じ固定費の削減を図っております。
- 2. 財務体質の改善

平成27年7月以降の長期借入金の返済条件の見直しについて取引金融機関と協議を行っております。

しかしながら、これらの対応策に関して、収益性の向上については、今後の経済環境の変化による影響を受け計画どおりに推移しない可能性があります。また、財務体質の改善については、取引金融機関との協議を継続していく必要があります。

以上により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
- (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して おります。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品および仕掛品……主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く) については定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異(1,726百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から損益処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な 取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計 算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が45百万円増加し、利益剰余金が45百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期 純利益に及ぼす影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 43百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務 40百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,641百万円

(4) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物584百万円構築物13百万円機械及び装置321百万円車両運搬具1百万円土地279百万円計1,200百万円

② 担保に係る債務

短期借入金10百万円1年內返済長期借入金2,424百万円長期借入金120百万円計2,555百万円

(5) 受取手形割引高 124百万円 (6) 受取手形裏書譲渡高 28百万円

(7) 保証債務

次の子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。 熱研工業株式会社 31百万円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社に対する売上高 119百万円(2) 関係会社からの仕入高 440百万円(3) 関係会社との営業取引以外の取引高 2百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数 普通株式 21,734株

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

たな卸資産評価損21百万円その他4百万円小計26百万円評価性引当額△26百万円合計-

繰延税金資産(固定)

税務上の繰越欠損金 366百万円 退職給付引当金 199百万円 投資有価証券評価捐 27百万円 減損損失 26百万円 貸倒引当金 4百万円 その他 7百万円 630百万円 八計 評価性引当額 △630百万円 合計

繰延税金負債(固定)

 その他有価証券評価差額金
 △37百万円

 繰延税金負債(固定)純額
 △37百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 平成27年3月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度末の一時差異のうち、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を35.02%から32.28%に変更しております。また、平成28年4月1日以後に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を31.71%に変更しております。

この変更に伴い、従来の法定実効税率を適用した場合に比べ、繰延税金負債の金額が3百万円減少するとともに、その他有価証券評価差額金の金額が3百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 機械 及び装置 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------------|---------------------|-------------|
| 取得価額 相当額 | 71 | 71 |
| 減価償却 累計額 相当額 | 65 | 65 |
| 期末残高 相当額 | 5 | 5 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| 1年以内 | 6百万円 |
|------|-------|
| 1 年超 | - 百万円 |
| 合計 | 6百万円 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料17百万円減価償却費相当額14百万円支払利息相当額0百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

| 属性 | 氏 名 | 議決権等の 所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|--------|-----|--------------------|-----------|----------------|------|----------------|------|
| | | | | | | 短期借入金 | 130 |
| 役員 鎌田宏 | | | ㈱七十七銀行 | 資金の借入 | _ | 1年内返済 長期借入金 | 911 |
| | | | | | | 長期借入金 | 45 |
| | | | は資金借入先 | 借入による 利息の支払 | 26 | 前払費用 | 2 |
| | | | | 手形の割引 | 257 | _ | _ |

- (注) 1. 鎌田宏氏は、株式会社七十七銀行の代表取締役会長であります。
 - 2. 記載金額の取引金額および期末残高には消費税等が含まれておりません。
 - 3. 各取引は会社の代表者として行った取引であり、一般的な取引条件によっております。
 - 4. 短期借入金残高のうち10百万円と、1年内返済長期借入金残高911百万円および長期借入金残高45百万円に対し、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具および土地の合計で1,200百万円の担保を提供しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1 株当たり純資産額 42円79銭(2) 1 株当たり当期純利益 15円46銭

(注1)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は4円63銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、当社株式の売買の利便性の 改善とそれによる流動性の向上を図ることを目的として、株式の併合(10株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)および発行可能株式総数の変更(4,000万株から400万株に変更)を決定し、これに係る議案を平成27年6月26日開催予定の第138期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本議案が株主総会において可決承認された場合、株式併合等の効力発生日はいずれも平成27年10月1日を予定しております。

当該株式併合等が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。

1 株当たり純資産額427円89銭1 株当たり当期純利益154円60銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

東洋刃物株式会社取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 雅 之 📵

指定有限責任社員 公認会計士 小池 伸城 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋刄物株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において営業利益、経常利益及び当期純利益を計上したものの、前事業年度まで2期連続の営業損失及び経常損失を計上しており、本格的な業績の回復までには至っていない。また、定期的に取引金融機関からの借入金の返済条件の変更を受け、約定どおり返済しているものの、依然として手元資金残高に比して1年内返済予定の長期借入金残高の水準が高いため、今後、現在の約定どおりの返済に支障を来すおそれがある。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式の併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とするとともに、発行済株式総数の適正を図ることを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

- 2. 株式の併合の内容
- (1) 当社発行済株式総数1,000万株について、10株を1株に併合して、100万株といたします。
- (2) 株式の併合の効力発生日 平成27年10月1日(木)といたします。
- (3) 株式の併合の効力発生日における発行可能株式総数 平成27年10月1日をもって定款第5条を変更し、発行可能株式総数 4,000万株から400万株に変更いたします。
- 3. その他

その他必要事項に関しましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第1号議案に係る株式併合に伴い、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を現在の4,000万株から400万株に減少させるとともに、全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、定款第5条(発行可能株式総数)および定款第7条(単元株式数)を変更するものであります。

また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成27年10月1日をもって生じる旨の附則を設け、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものといたします。

なお、本定款一部変更につきましては、第1号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款 | 変 更 案 | |
|--|--|--|
| 第2章 株 式 | 第2章 株 式 | |
| 第5条 (発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万 株とする。 | 第5条 (発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>400</u> 万株 とする。 | |
| 第6条 (条文省略) | 第6条 (現行どおり) | |
| 第7条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とす | 第7条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 | |
| る。 <新設> | 附則 第5条(発行可能株式総数) および第7 条(単元株式数) の変更は、平成27年 10月1日をもって当該変更の効力が発生するものとする。 なお、本附則は当該変更の効力発生をもって、これを削除する。 | |

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候袖 | 補者 | 氏 名 | 略歴、地位、担当 | 所有する当社 |
|----|----|--|---|---------|
| 番 | 号 | 生年月日 | 生年月日 および重要な兼職の状況 | |
| | 1 | た ^{かはし} 光 高 橋 允 昭和22年7月25日生 | 昭和45年 4月 当社入社 平成11年 5月 当社管理部長代理 平成13年 6月 当社取締役管理部長 平成17年 5月 東洋緑化株式会社取締役 平成17年 6月 当社常務取締役管理部長 平成19年 5月 東洋緑化株式会社代表取締役社長 平成21年 6月 当社専務取締役 平成21年 6月 当社代表取締役専務取締役 平成23年 7月 当社代表取締役専務取締役 平成25年 5月 東洋緑化株式会社代表取締役会長(現任) 平成25年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 「重要な兼職の状況) 東洋緑化株式会社 | 77,000株 |
| | 2 | カたなび しゅういち 渡 辺 修 一 昭和21年9月6日生 | 昭和43年 4月 当社入社 平成11年 5月 当社製造部多賀城工場長 平成15年 6月 当社取締役製造部多賀城工場長 平成19年 6月 当社取締役製造部長 平成19年 11月 東洋鋼業株式会社理事 (現任) 平成21年 6月 当社常務取締役製造部長兼 技術部長 平成26年 4月 当社常務取締役製造部長 (製造担当)(現任) | 41,000株 |

| 候補 | 者 | 氏 名 | 略歴、地位、担当 | 所有する当社 |
|----|---|-------------------------------------|--|----------|
| 番 | 号 | 生年月日 | および重要な兼職の状況 | の株式の数 |
| 3 | 3 | まがっま まさひと 我 妻 正 仁 昭和23年9月18日生 | 昭和46年 4月 当社入社 平成11年 10月 当社貿易部長代理 平成17年 6月 当社取締役貿易部長 平成19年 8月 上海東優刃物国際貿易有限 公司董事長(現任) 平成23年 7月 当社執行役員貿易部長 平成24年 4月 当社執行役員営業部長 平成24年 5月 熱研工業株式会社代表取締役社長(現任) 平成25年 6月 当社常務取締役(営業担当)(現任) (重要な兼職の状況) 熱研工業株式会社代表取締役社長 上海東優刃物国際貿易有限公司董事長 | 43,000株 |
| 4 | 1 | せいの よしゅき 清 野 芳 彰 昭和25年4月12日生 | 昭和44年 4月 当社入社 平成13年10月 当社管理部経理課長 平成17年10月 当社管理部長代理 平成21年6月 当社取締役管理部長 平成23年7月 当社執行役員管理部長 平成25年6月 当社常務取締役(本社担当) (現任) | 16,000株 |
| | ō | 草 川 <u> </u> | 昭和45年 11月 株式会社仙台放送取締役昭和59年 6月 同社代表取締役副社長平成元年 6月 同社代表取締役社長平成5年6月 当社取締役(現任)平成7年6月 株式会社仙台放送代表取締役会長平成13年6月 同社取締役相談役平成15年6月 同社名誉顧問(重要な兼職の状況)株式会社仙台ビルディング社外取締役 | 100,000株 |

| 候补 | 甫者 | 氏 | 名 | 略歴、地位、担当 | | 所有する当社 |
|----|----|---------------------------------|--------------------|--|--|--------|
| 番 | 号 | 生年月 | $\exists \exists$ | および | および重要な兼職の状況 | |
| (| Ó | ** 前田 ※ 前田 昭和30年5月 | どんで 晋也 月30日生 | 平成17年10月 平成21年4月 平成21年10月 平成23年7月 | 当社入社 当社貿易部ジャカルタ駐在 事務所長 当社営業部東京営業所営業 第二課長 当社営業部名古屋営業所長 当社営業部長代理兼名古屋 営業所長 当社営業部次長兼東京営業 所長 当社執行役員営業部長 (現任) | 4,000株 |
| 7 | 7 | ※ 久保 昭和32年2月 | 雅義 月22日生 | 平成15年 10月 平成19年 10月 平成24年 1月 | 当社入社 当社貿易部シンガポール駐 在事務所長 当社貿易部第二課長 当社貿易部長代理 当社管理部長代理 当社執行役員管理部長 (現任) | 6,000株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. ※印は新任候補者であります。
 - 3. 早川二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は早川二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
 - (1) 早川二郎氏を社外取締役候補者にした理由は、長年にわたり株式会社仙台放送の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって22 年となります。

- (2) 早川二郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く。) を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けたこともありません。
- (3) 早川二郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

現任監査役3名のうち、金野進勉氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名 生年月日 | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
|---|---|-----------------|
| こんのの ^{ぶかっ} 金 野 進 勉 昭和23年3月29日生 | 昭和46年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社営業部次長兼東京営業 所長 平成19年 5月 熱研工業株式会社取締役 平成19年 6月 当社取締役営業部次長兼東 京営業所長 平成21年 4月 当社取締役開発担当部長 平成23年 5月 熱研工業株式会社監査役 (現任) 平成23年 7月 当社常勤監査役(現任) | 21,000株 |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内略図

会 場 宮城県仙台市青葉区上杉三丁目3番1号 パレス宮城野2階 はぎの間 電 話(022)265-2223代

